



## 後納制度 (国民年金保険料の納期限の延長) が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除等の合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。(注)

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」または苫小牧年金事務所へお問い合わせください。

**注：後納保険料を納付できる期間は、**

**平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。**

**お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！**

**0570-011-050**

050または070から始まる電話でおかけになる場合は **03-6731-2015**

<受付時間> 月～金曜日 午前8:30～午後5:15

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7:00まで延長

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※国民年金保険料専用ダイヤルは、一般固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください

〈お問い合わせ先〉

苫小牧年金事務所 TEL0144-36-6135 〒053-8588 苫小牧市若草町2丁目1-14



**ストップ・ザ・交通事故死！**  
 ～めざせ 安全で安心な 北海道～

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	8件
○死者数	.....	0人
○傷者数	.....	8人

2012年7月31日現在

『町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
 交通事故のない社会を目指しましょう。』

★居眠り運転事故防止！

- 運転の前には十分な休養を
  - ・運転中に眠気を感じたら、早めに最寄りの「道の駅」や駐車帯などで休憩しましょう
- 短時間休憩でリフレッシュ
  - ・集中力は持続しません。2時間ごとに短時間の休憩を取って心身をリフレッシュしましょう
- 真っ直ぐな道路でぼんやりしない
  - ・直線道路では視線が固定されがちで、目の動きが止まると注意力が低下します。ぼんやりしないで、意識をしっかり保持しましょう
- 同乗者は、運転者の様子に気配りを
  - ・運転者があくびをしたり、眠そうなときには、休憩をとりましょう



7月26日～8月10日  
 門別警察署前ラジオ体操

★高齢者の交通事故防止！

- ◇交通事故防止のワンポイントアドバイス
- ～歩行者編～
  - 信号機のある横断歩道など、安全施設を使って横断しましょう。
  - 横断中も、左右の安全を確認しましょう。
  - 夕方や夜間は夜行反射材を身につけましょう。  
 (反射材が必要なときは役場や門別警察署にお問い合わせください。)
- ～自転車編～
  - 狭い道路や危険な場所では無理をせず、自転車から降りて押しましょう。
  - 歩道上では、歩行者を優先しましょう。
  - 一時停止標識のある場所や見通しの悪い交差点では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。
  - 早めにライトを点灯し、反射材を積極的に自転車に取り付けましょう。

★秋の全国交通安全運動

- ・実施期間 9月21日(金)～9月30日(日)
- ・年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な北海道～
- ・重点項目
  - 日没時間が早まることによる夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止をはじめ以下の活動等を推進する。
    - ・居眠り運転による交通事故防止、全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
    - ・飲酒運転の根絶

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日  
 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止

◇デイ・ライトで安全運転  
 昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ